

令和 7 年清川村議会 6 月定例会 審議結果

審 議 月 日	議案番号	件 名	概 要	審議結果
6.13	報 告 第 1 号	繰越明許費の報告について	戸籍住民基本台帳総務事業、低所得世帯支援給付金給付事業（追加分）、地域経済応援対策等商品券発行事業（第 7 弾）について、地方自治法第213条第 1 項の規定により繰り越したので、同法施行令第146条第 2 項の規定により報告するものです。	—
〃	報 告 第 2 号	事故繰越しの報告について	道路新設改良事業における村道谷太郎線等改良事業に係る用地取得について、買収予定地に抵当権が設定されていることにより抵当権者の特定、相続及び解除の手続きに時間を要したため、年度内の取得が困難となったことから、地方自治法第220条第 3 項の規定により繰り越したので、同法施行令第150条第 3 項の規定により報告するものです。	—
〃	第 2 6 号	令和 7 年度清川村一般会計補正予算（第 1 号）	既 定 額 2,879,119 千円 補 正 額 16,690 千円 補正後の額 2,895,809 千円	原案可決 （全員賛成）

6.13	第27号	令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算（第1号）	資本的収入及び支出 収 入 既決予定額 0 千円 補正予定額 0 千円 補正後の額 0 千円 支 出 既決予定額 53,976 千円 補正予定額 179 千円 補正後の額 54,155 千円	原案可決 (全員賛成)
〃	第28号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	現委員の今野郁夫氏が、令和7年6月20日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、遠藤陽子氏の任命につき議会の同意を求めるものです。	原案同意 (全員賛成)
〃	第29号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	現委員の山田英明氏が令和7年9月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、山田英明氏の委員の推薦につき意見を求めるものです。	原案可決 (適任) (全員賛成)
〃	第30号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	現委員の岩澤行弘氏が令和7年9月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、平田勝彦氏の委員の推薦につき意見を求めるものです。	原案可決 (適任) (全員賛成)

6.13	第 3 1 号	厚木愛甲環境施設組合の規約変更に係る協議について	厚木愛甲環境施設組合の事務所の移転に伴い、厚木愛甲環境施設組合規約の一部を変更することについて、厚木市及び愛川町と協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議決を求めるものです。 （改正後）厚木市金田1610番地 1 （改正前）厚木市栄町 1 丁目16番地15号	原案可決 (全員賛成)
------	---------	--------------------------	---	----------------